

四半期報告書

(第33期第2四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANSLINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 徹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三根 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三根 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	6,203,771	6,484,980	12,538,425
経常利益 (千円)	499,684	521,025	1,046,179
四半期(当期)純利益 (千円)	289,021	313,947	568,450
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	291,100	332,238	424,123
純資産額 (千円)	4,965,720	5,300,006	5,040,768
総資産額 (千円)	6,323,400	6,749,293	6,326,113
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	55.59	59.93	109.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.67	59.20	107.65
自己資本比率 (%)	77.8	77.9	79.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	309,201	355,179	701,806
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△482,886	△269,048	△573,547
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,889	△223,096	△106,495
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,362,393	3,427,969	3,533,300

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.94	31.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第32期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 当第2四半期連結貸借対照表日後の7月1日に株式分割を行いました。第32期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

報告セグメント 「日本」

平成24年4月より、新たに株式を取得した株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン（本社 大阪市中央区）を連結子会社としております。

この結果、平成24年6月30日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社11社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要の本格化や、個人消費の増加等により、1月～3月のGDPが高めの成長となるなど、景気は総じて緩やかな回復基調にあるといわれていますが、国内の電力不足懸念や欧州債務危機を中心とする海外景気の不安定要素により、なお、景気は不透明で予断を許さぬ状況にあります。

当社グループ業績への影響が大きい輸出においては、米国向けを中心に3月から緩やかな増加傾向を示しております（財務省貿易統計）が、依然、中国及びアジア経済の成長率の鈍化傾向、運賃の低下など、業界及び当社グループを取り巻く環境は一層厳しいものとなっております。

このような状況の下、当社グループは、平成25年を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画（「NTL Next Stage -アジアから世界へ-」）の目標である国際総合フレイトフォワードをめざし積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は6,484百万円（前年同四半期比4.5%増）、営業利益は483百万円（同10.7%減）、経常利益は521百万円（同4.3%増）、四半期純利益は313百万円（同8.6%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としておりますが、経済環境が厳しさを増すにつれて、輸出混載貨物が減少傾向を示し、売上高は対前年同四半期比8.4%減となりました。

一方、フルコンテナ輸出や輸入貨物に注力し、また、Door To Doorのフォワーディング輸送、航空貨物輸送拡大にも取り組んだ結果、輸出フルコンテナ輸送では対前年同四半期売上高比11.0%増、輸入貨物においては同6.7%増と伸張し、フォワーディング輸送、航空貨物輸送等の新規分野において大きく売上を伸ばしました。

この結果、売上高は、4,719百万円と前年同四半期と比べ190百万円（4.2%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は340百万円と前年同四半期と比べ49百万円減少（12.6%減）となりました。

②海外

当社グループはアジア地域に7つ、米国に2つの現地法人を有しており、これらの現地法人では日本からの貨物の取扱が主な売上高となります。

海外における各現地法人の売上高は、中国、インドネシア、米国Cargo One Inc.等の売上が円高に

もかかわらず、対前年同四半期比10%以上の増加を示し、また、タイ、インドにおいては現地通貨ベースで大幅売上増を達成しましたが、為替の影響により当四半期連結決算への寄与は小幅にとどまりました。

この結果、売上高は、1,765百万円と前年同四半期と比べ90百万円（5.4%増）の増収となりましたが、為替の影響等もあり、セグメント利益（営業利益）は169百万円と前年同四半期と比べ5百万円減少（3.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は6,749百万円（前連結会計年度末比423百万円増加）となりました。これは主に、のれんの増加等による無形固定資産の増加207百万円及び投資その他資産の増加225百万円によるものであります。

負債は1,449百万円（同163百万円増加）となりました。これは主に、買掛金の増加130百万円、未払法人税等の増加37百万円等によるものであります。

また、純資産は5,300百万円（同259百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加235百万円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前四半期連結会計期間末に比べ65百万円増加し、3,427百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において、営業活動の結果得られた資金は355百万円（前年同四半期比45百万円増加）となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益519百万円の計上、減価償却費44百万円、のれん償却額27百万円の計上による資金の増加及び売上債権の増加45百万円、法人税等の支出163百万円による資金の減少によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、269百万円（同213百万円減少）となりました。主な内訳は、子会社株式の取得による支出315百万円、投資有価証券の取得による支出199百万円及び有価証券の売却及び償還による収入200百万円、定期預金の払戻による収入63百万円等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、223百万円（同174百万円増加）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出78百万円、短期借入金の減少71百万円及び配当金の支払い79百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

(注) 平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は8,000,000株増加し、16,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,623,500	5,253,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	2,623,500	5,253,000	—	—

(注) 1. 平成24年5月15日開催の取締役会決議により、平成24年7月1日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数が2,623,500株増加しております。
2. 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注1)	6,000	2,623,500	2,190	225,322	2,190	215,322

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成24年7月1日をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が2,623,500株増加しております。
3. 平成24年7月1日から平成24年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金が1,095千円及び資本準備金が1,095千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
戸田 徹	神戸市北区	447	17.05
有限会社エーエスティ	神戸市北区鈴蘭台西町二丁目4番10号	410	15.63
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	155	5.93
内外トランスライン従業員 持株会	大阪市中央区安土町三丁目5番12号 住友生命本町ビル3階	140	5.36
ノムラピービー ノミニーズ ティーケーワン リミテッド (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U. K (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	71	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	70	2.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	69	2.66
重田 康光	東京都港区	66	2.54
株式会社ケイラインジャパン	東京都中央区日本橋本町一丁目8番16号	65	2.48
日章トランス株式会社	神戸市中央区東川崎町一丁目7番4号	58	2.21
計	—	1,554	59.24

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,622,900	26,229	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	2,623,500	—	—
総株主の議決権	—	26,229	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪市中央区安土町 三丁目5番12号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(注) 当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は、180株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,594,600	3,447,969
売掛金	557,181	761,629
有価証券	300,000	100,000
その他	123,850	245,285
貸倒引当金	△2,243	△3,378
流動資産合計	4,573,388	4,551,506
固定資産		
有形固定資産	612,159	624,034
無形固定資産		
のれん	355,088	572,014
その他	70,327	60,764
無形固定資産合計	425,416	632,779
投資その他の資産		
その他	772,849	999,847
貸倒引当金	△57,700	△58,873
投資その他の資産合計	715,149	940,973
固定資産合計	1,752,724	2,197,787
資産合計	6,326,113	6,749,293
負債の部		
流動負債		
買掛金	620,260	750,540
短期借入金	67,914	—
1年内返済予定の長期借入金	19,349	17,978
未払法人税等	142,835	180,718
賞与引当金	1,485	6,148
その他	177,948	235,010
流動負債合計	1,029,793	1,190,396
固定負債		
長期借入金	41,845	31,110
退職給付引当金	88,355	94,736
その他	125,350	133,042
固定負債合計	255,551	258,890
負債合計	1,285,344	1,449,286

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	222,584	225,322
資本剰余金	212,584	215,322
利益剰余金	4,945,020	5,180,493
自己株式	△314	△314
株主資本合計	5,379,875	5,620,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,892	△605
為替換算調整勘定	△373,569	△361,901
その他の包括利益累計額合計	△381,462	△362,506
少数株主持分	42,355	41,690
純資産合計	5,040,768	5,300,006
負債純資産合計	6,326,113	6,749,293

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,203,771	6,484,980
売上原価	4,229,348	4,442,810
売上総利益	1,974,422	2,042,169
販売費及び一般管理費	※ 1,433,212	※ 1,559,015
営業利益	541,209	483,154
営業外収益		
受取利息	15,362	12,924
為替差益	—	5,282
不動産賃貸料	13,909	12,356
過年度消費税等	—	11,889
その他	4,717	10,862
営業外収益合計	33,989	53,315
営業外費用		
支払利息	8,519	6,095
不動産賃貸費用	3,087	2,519
支払手数料	52,961	5,772
為替差損	6,460	—
その他	4,486	1,057
営業外費用合計	75,515	15,444
経常利益	499,684	521,025
特別損失		
固定資産除売却損	1,475	28
投資有価証券評価損	—	980
施設利用会員権売却損	—	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,777	—
特別損失合計	14,253	1,150
税金等調整前四半期純利益	485,431	519,874
法人税、住民税及び事業税	172,627	199,178
法人税等調整額	21,514	3,712
法人税等合計	194,142	202,890
少数株主損益調整前四半期純利益	291,288	316,983
少数株主利益	2,267	3,035
四半期純利益	289,021	313,947

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	291,288	316,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,503	7,286
為替換算調整勘定	9,314	7,967
その他の包括利益合計	△188	15,254
四半期包括利益	291,100	332,238
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	289,809	332,903
少数株主に係る四半期包括利益	1,290	△665

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	485,431	519,874
減価償却費	39,208	44,264
のれん償却額	23,816	27,207
賞与引当金の増減額 (△は減少)	5,001	△1,098
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	6,190	6,327
受取利息及び受取配当金	△17,540	△14,060
支払利息	8,519	6,095
為替差損益 (△は益)	5,202	△5,971
固定資産除売却損益 (△は益)	1,428	△77
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	980
施設利用会員権売却損	—	142
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12,777	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,975	△45,485
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,469	13,356
未払費用の増減額 (△は減少)	△21,208	11,362
その他の資産の増減額 (△は増加)	20,563	△87,138
その他の負債の増減額 (△は減少)	△800	33,403
その他	797	1,840
小計	574,881	511,024
利息及び配当金の受取額	14,350	13,252
利息の支払額	△8,519	△6,095
法人税等の支払額	△271,511	△163,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	309,201	355,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	63,050
有価証券の取得による支出	△200,000	—
有価証券の売却及び償還による収入	200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	△58,501	△16,190
有形固定資産の売却による収入	344	269
無形固定資産の取得による支出	△6,358	△540
投資有価証券の取得による支出	—	△199,121
貸付けによる支出	—	△442
貸付金の回収による収入	18,340	100
子会社株式の取得による支出	△433,136	△315,985
その他	△3,574	△186
投資活動によるキャッシュ・フロー	△482,886	△269,048

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	51,459	△71,148
長期借入れによる収入	89,098	—
長期借入金の返済による支出	△118,781	△78,066
株式の発行による収入	7,300	5,475
配当金の支払額	△77,880	△79,357
その他	△84	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48,889	△223,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,104	31,634
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△202,470	△105,330
現金及び現金同等物の期首残高	3,564,863	3,533,300
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,362,393	※ 3,427,969

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得した株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンを連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計方針の変更)	第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 当第2四半期連結貸借対照表日後の7月1日に株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
該当事項はありません。	

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しており、これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成23年12月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成24年6月30日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,400,000千円	当座貸越極度額	700,000千円
借入実行残高	－千円	借入実行残高	－千円
差引額	2,400,000千円	差引額	700,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料及び手当 775,022千円 退職給付費用 52,368千円	給料及び手当 829,613千円 退職給付費用 60,848千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年6月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成24年6月30日現在)
現金及び預金 3,362,393千円 現金及び現金同等物 3,362,393千円	現金及び預金 3,447,969千円 うち預入期間3ヶ月を超える定期預金 △20,000千円 現金及び現金同等物 3,427,969千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	77,878	30	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	65,147	25	平成23年6月30日	平成23年9月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	78,474	30	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月30日 取締役会	普通株式	65,583	25	平成24年6月30日	平成24年9月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,529,031	1,674,739	6,203,771	—	6,203,771
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102,349	206,129	308,479	△308,479	—
計	4,631,381	1,880,869	6,512,250	△308,479	6,203,771
セグメント利益	389,559	175,397	564,956	△23,746	541,209

(注) 1. セグメント利益の調整額△23,746千円には、のれん償却額△23,816千円、及びその他調整額69千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,719,384	1,765,595	6,484,980	—	6,484,980
セグメント間の内部売上高 又は振替高	100,289	216,106	316,396	△316,396	—
計	4,819,674	1,981,702	6,801,376	△316,396	6,484,980
セグメント利益	340,494	169,570	510,065	△26,910	483,154

(注) 1. セグメント利益の調整額△26,910千円には、のれん償却額△27,207千円、及びその他調整額296千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「日本」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間に連結子会社株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの株式を取得しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては252,639千円であります。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン(以下UCI社)
事業の内容	国際航空貨物及び国際海上貨物輸送業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの事業拡大のため、航空貨物輸送部門を強化する目的でUCI社を取得したものを。

③ 企業結合日 平成24年4月1日

④ 企業結合の法的形式 株式の取得

⑤ 結合後の企業の名称 株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパン

⑥ 取得した議決権比率

取得前の議決権比率	—%	取得後の議決権比率	100%
-----------	----	-----------	------

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

UCI社は、大阪市に本拠を置き、Door to Doorの一貫輸送を中心とする国際航空貨物輸送、国際海上貨物輸送等の物流サービスを行っております。UCI社の取得により、中期経営計画において当社が目標とする国際総合フレイトフォワードナーへの道程が一步確かなものとなると判断したものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年4月1日から平成24年6月30日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	UCI社の株式	339,400千円
取得に直接要した費用		
	調査費用等	800千円
取得原価		340,200千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん金額 252,639千円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しておりません。

③ 償却方法及び償却期間 10年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	55円59銭	59円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	289,021	313,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	289,021	313,947
普通株式の期中平均株式数(株)	5,199,258	5,238,354
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	54円67銭	59円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち、支払利息(税額相当額控除後))	(—)	(—)
普通株式増加数(株)	87,266	64,827
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成24年7月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、四半期連結貸借対照表日後に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額	111円18銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	109円34銭

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月1日付をもって下記のとおり株式の分割を実施いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

平成24年6月30日（土曜日）を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

② 分割によって増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,623,500	株
今回の分割により増加する株式数	2,623,500	株
株式分割後の発行済株式総数	5,247,000	株
株式分割後の発行可能株式総数	16,000,000	株

(3) 日程

基準日公告日	平成24年6月15日（金曜日）
基準日	平成24年6月30日（土曜日）
効力発生日	平成24年7月1日（日曜日）

なお、これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度期首に行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2 【その他】

第33期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）中間配当については、平成24年7月30日開催の取締役会において、平成24年6月30日の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 65,583千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 25円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年9月5日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

内外トランスライン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANS LINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 戸田 徹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長戸田徹は、当社の第33期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。